

●高齢者の介護に関する相談  
☎25・9119


●障害がある方の総合相談  
☎73・5936 FAX 73・5937

開設日時は窓口によって異なります

**夜間・休日の当番医は**  
北海道救急医療情報案内センター

一般電話からはフリーダイヤル  
☎0120・20・8699

携帯電話からは  
☎011・221・8699



旭川市  
医師会

●夜間急病センターの場所・診療時間が変わりました  
市立旭川病院 2階 (金星町1 ☎25・0297) ・午後10時～午前7時30分

## 特別障害給付金制度

障害基礎年金等を受給できない次の方を対象にした制度です。

☎●平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象だった学生

●昭和61年3月以前に国民年金の任意加入対象だった被用者（厚生年金、共済組合等年金制度の加入者）等の配偶者

※いずれも国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1・2級相当の障害に該当する方に限る。なお、請求は65歳に達する日の前日まで。

### 支給額（平成30年度）

- 1級＝月51,650円
- 2級＝月41,320円

※所得により支給が制限される場合があります。また、老齢年金等を受給している場合も支給制限あり。

請求先 市民課（総合庁舎1階）  
☎市民課☎25・6306

## 安心カードを配布します

緊急時に備え、かかりつけ医療機関名や緊急連絡先などを記入し、冷蔵庫のドアに貼り付けておくカードです。



☎高齢、身体障害、持病などの理由で配布を希望する方

配布場所 長寿社会課（6の9 総合庁舎2階）、各地域包括支援センター・いきいきセンター・老人福祉センター、近文市民ふれあいセンター（近文町15）、市☎  
☎長寿社会課☎25・6457

## 障害者スポーツフェスタ

☎車椅子スラロームリレー、玉入れ、綱引き、パン取り競争ほか

☎6/24(日) 9:30から  
☎おびった（宮前1の3）

☎各種障害者手帳、または特定疾患医療受給者証をお持ちの方

☎上靴・上靴袋・昼食持参

☎6/22(金)までにNPO旭川障害者連絡協議会 ☎31・2226

## 老人クラブの加入者を募集

☎趣味、健康づくり、ボランティア活動ほか ☎おおむね60歳以上の方  
☎長寿社会課☎25・6457



## 国民健康保険（国保）から

### ☐納入通知書

今年度の保険料納入通知書は6月中旬に送付します。

### ☐後期高齢者医療制度住民説明会

☎後期高齢者医療制度（75歳以上対象の健康保険）の保険料改定についての説明、健康講話ほか

☎5/22(火) 14:00～16:00

☎市民文化会館（7の9）

☎国民健康保険課☎25・8536

## 認知症高齢者見守り事業の会員募集

認知症の方や家族が地域で安心して暮らせるように、認知症の方の話し相手や見守りを行います。

●依頼会員＝40歳以上の認知症の方を介護している家族等で、サービスの利用を希望する方

●提供会員＝サービス提供者として、活動を希望する方（講習会あり）

料1時間500円。以後30分ごとに200円（交通費が別途掛かる場合あり）

☎社会福祉協議会旭川認知症サポートセンター☎60・1770

## 障害者総合支援法の対象難病が拡大

4月から359疾病へ拡大されました。対象者は、障害者手帳がなくても、必要と認められた支援が受けられます。

☎障害福祉課☎25・9855

## 福祉・健康

### 平成30年度福祉タクシー（ガソリン）券を交付

☎身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けていて、個別の障害が次のいずれかに該当する方

- 視覚障害1・2級
- 下肢障害1・2級
- 体幹障害1・2級
- 移動障害1・2級
- 内部障害1級（心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸・免疫・肝臓）

●療育手帳A判定

※入院中の方や、施設に入所の方は対象外。

助成内容 480円のチケットを24枚交付（平成30年6月～同31年5月分）

持ち物 身体障害者手帳、または療育手帳（両方お持ちの方は両方とも）、印鑑

交付場所・日時 ●会議室（第二庁舎2階）＝5/25(金)～6/4(月)

●障害福祉課（第二庁舎1階）＝6/5(火)から

●各支所等＝次の表のとおり

交付場所	交付日時
神楽支所（神楽3の6）	6/5(火) 10:00～15:00
永山支所（永山3の19）	6/6(水) 10:00～15:00
東鷹栖公民館（東鷹栖4の3）	6/7(木) 10:00～15:00
神居公民館（神居2の9）	6/8(金) 10:00～15:00
東旭川支所（東旭川北1の6）	6/11(月) 10:00～15:00
江丹別支所（江丹別町中央）	6/12(火) 11:00～12:00
西神楽支所（西神楽南1の3）	6/12(火) 14:00～16:00
おびった（宮前1の3）	6/13(水) 10:00～15:00
東部まちづくりセンター（豊岡3の3）	6/14(木) 10:00～15:00

※受取りは、本人または代理人。

☎障害福祉課☎25・9855

## 高齢者いきいの家のご利用を

おおむね60歳以上の方のための交流の場です。

☎長寿社会課☎25・6457





## 障害者に関する制度

制度の中には、障害の内容等により対象を限定するものや、利用者の課税状況により自己負担があるもの等があります。  
※印は事前に申請が必要です

身体障害者手帳の交付	身体に障害がある方が福祉制度を利用する場合、身体障害者手帳の交付を受けていることが必要です。交付後に、障害の程度に変化があった場合は、手続きが必要です
療育手帳の交付	児童相談所や心身障害者総合相談所で知的障害と判定された場合、療育手帳の交付が受けられます
精神障害者保健福祉手帳の交付	一定の精神障害がある方が、申請により受けられます
自立支援医療（精神通院）制度	申請により、医療費の自己負担割合が1割になる自立支援医療（精神通院）受給者証の交付が受けられます
補装具費の支給※ 日常生活用具の給付※	身体障害者手帳の交付を受けている方や難病患者等に、補聴器や車椅子等の補装具の購入・修理費用、歩行器等の借受け費用の支給や、日常生活の利便性を高めるための用具を給付します
福祉タクシー利用料金等の助成	詳細は17ページの「平成30年度福祉タクシー（ガソリン）券を交付」をご覧ください
軽度・中等度難聴児への補聴器の給付※	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児に、18歳の誕生日が属する年度末まで補聴器の購入・修理費用を一部給付します
<b>障害福祉課（第二庁舎1階 ☎25・9855、☎24・7007）</b>	
移動支援事業	目的地で介助が必要な知的障害児者、重度の肢体障害児者、精神障害児者の外出の手助けをします
日中一時支援事業	日中、障害児（者）を一時的に預かります
障害福祉サービス	身体・知的・精神障害がある方、難病患者等（児童を含む）が利用できます。利用者は、サービスの量や支給期間等を記載した受給者証の交付を受け、事業者との契約でサービスを利用します ●介護給付＝ホームヘルプサービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援 ●訓練等給付＝自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、グループホーム、就労定着支援、自立生活援助
障害児通所支援	身体・知的・精神障害（発達障害を含む）がある児童、難病の児童等に、日常生活の基本的動作や集団への適応訓練等の支援を行います
重度身体障害者等訪問入浴サービス	介護保険の対象にならない重度身体障害者等に、巡回入浴車による入浴サービスを行います
<b>障害福祉課（第二庁舎1階 ☎25・9854、☎24・7007）</b>	
特別障害者手当等の支給	重度の重複障害や、20歳未満で重度の障害により、日常生活で常時介護を必要とする方に支給します <b>支給額</b> ●特別障害者手当（20歳以上）＝月額26,940円 ●障害児福祉手当（20歳未満）＝月額14,650円 ☎所得制限等の要件あり
特別児童扶養手当の支給	心身に障害がある20歳未満の児童を養育する方に支給します <b>支給額</b> ●1級＝月額51,700円 ●2級＝月額34,430円 ☎所得制限等の要件あり
自動車運転免許取得費の助成※	身体障害者（1～4級）が、就労や通院等を目的に普通免許を取得する場合に、費用の一部（限度額80,000円）を助成します
自動車改造費の助成※	重度の身体障害者（肢体不自由1・2級）が、就労や通院等を目的に、自ら所有し運転する自動車の操縦装置等を改造する場合に、費用の一部（限度額80,000円）を助成します ☎所得制限等の要件あり
障害者の総合相談窓口	あそと（宮前1の3 おびつた1階 ☎73・5936、☎73・5937）の相談員が、助言や支援等を行います
視聴覚障害者災害時情報発信※	災害時に避難準備情報などを、ファックスや携帯電話の電子メールで受信できます ☎視覚障害1・2級、聴覚障害2～6級
メール119通報※	携帯電話等の電子メールを使い、消防車や救急車の出動を要請できます ☎聴覚・音声・言語機能に障害がある方
<b>障害福祉課（第二庁舎2階 ☎25・6476、☎24・7007）</b>	

第1回ふくしのお仕事のつどい  
6/19（火）  
10:30～14:00  
アートホテル旭川  
〈参加無料〉

## 福祉のお仕事紹介イベント！

- ★**職場PRブース** 上川管内の福祉事業所20か所参加予定  
（福祉職場の担当者が概要・仕事の内容など説明してくれます）
- ★**就職応援セミナー** ★**その他コーナーあり**  
〈参加対象者：新規卒業者・一般求職者・転職希望者〉

福祉人材バンクとは北海道から受託され開設している「福祉のお仕事」の無料職業紹介所で厚生労働大臣の許可を得ています。

**旭川市社会福祉協議会 旭川市福祉人材バンク** 旭川市5条通4丁目  
お問合せ先：0166-23-0138 ときわ市民ホール1階